

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

2 施設・事業所情報

名称： 宮城県船形コロニー	種別： 施設入所支援、生活介護、就労継続支援	
代表者氏名： 総合施設長 中川昌	定員（利用人数）： 210名	
所在地： 宮城県黒川郡大和町吉田字上童子沢21		
TEL： 022（345）3282	ホームページ： http://www.f-corony.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和48年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 経営法人：社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会、 設置主体：宮城県		
職員数	常勤職員： 119名	非常勤職員 43名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	社会福祉士19名	保育士 18名
	介護福祉士30名	管理栄養士2名
	精神福祉士 2名	看護師3名、准看護師2名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	2人部屋60室、4人部屋44室 5人部屋4室	

3 理念・基本方針

本県における地域福祉推進の中核的機関として市（区）町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協議のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して、『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。 また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

4 施設・事業所の特徴的な取組

宮城県船形コロニー管理運営上の基本方針

（1）施設入所支援、生活介護

利用者個人の尊厳を大切に、一人ひとりの意思を尊重した障害福祉サービスを提供することで、心身ともに健やかに育成すると共に、利用者が持っている能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

（2）就労継続支援B型

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行ないます。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年4月12日（契約日）～平成30年2月21日 （評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

○質の向上に対する組織的取組み

支援の質の向上のための取組みに関しては積極的な姿勢がうかがえ、職員への教育研修の充実、3年に1回の定期的な第三者評価の受審、中2年間における自己評価、サービス評価部会の設置と評価の確認、スタッフ会議での改善討議及び進捗の確認等が仕組みとして定着しており、さらに職員への意識を高める取組みとして全体的なQCサークル活動等様々な活動を通じて、支援の質の向上を図る取組みが積極的に行なわれている。

○利用者主体の支援

各園ともに利用者自治会が組織され、状態に応じて、利用者自らが役割を決めたり、約束事を決める等、日常生活を利用者が主体的に送れるような支援が行なわれている。職員は必要な支援は行なうが、極力見守りの支援を心がけ、利用者の自力を引き出す支援が行なわれている。

○地域への貢献

法人の基本方針でもある地域福祉推進のため、地域移行推進部が窓口となり、地域における関係機関との連携の下、地域における福祉ニーズの把握や対応が積極的に取り込まれ、地域の住民を対象としたセミナーの開催、講演会や研修会における地域への参加の呼びかけが行なわれるなど、地域の福祉推進のための支援が積極的に行なわれている。また、利用者も地域における高齢者や学童との活動を通じたふれあい、買い物や地域の社会資源の活用等、地域と一体とした生活を送れるような積極的な取組みも行なわれている。

◇改善を求められる点

○利用者の理解を促す取組み

施設における運営方針や事業計画等に関し、家族や利用者に対する説明や周知に関しては、一部文書にルビをふる等の工夫は行なわれているが、充分とは言えない面がある。内容が利用者や理解するには難しいからといった事で、省略せず利用者の状態に応じた工夫を行い理解を促す取組みを行なって行くことが望まれる。

○職員との課題の共有

今回行なった全職員を対象にした自己評価、及びアンケートから、管理者と職員との共通の理解に関し、一部ではあるが充分に進んでいない面が見られる。施設での運営等に関し職員の関心が薄い面や、管理者の意思が充分に伝わっていない面が見られ、今後更に、職員との理解の共有を図っていく取組みが望まれる。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設は3回目の受審になります。船形コロニー内のそれぞれ特徴のある3つの施設（おおくら園、かまくら園、とがくら園）について、客観的な視点から調査・評価いただき、その上で総合的に船形コロニーを評価していただくという手間のかかる作業をして頂いたことに感謝いたします。

第三者評価は私どもで提供している現在のサービスの質を確認すると共に、今後の質の向上を目指す上で大変大事な機会と考えております。今回ご指摘を受けた課題につきましては、改善計画を立て、真摯に改善に取り組んでまいります。

また、高評価を頂いた点につきましても、なお一層の充実を図りサービスの質の向上に努める所存です。今回はありがとうございました。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式2－第三者評価機関公表用）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票（障害者・児版） 船形コロニー

- ※ すべての評価細目（71項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>法人（宮城県社会福祉協議会）の理念、基本方針をもとにコロニー（宮城県船形コロニー）としての基本方針、おおくら園としての運営方針を策定、事業計画書、パンフレット等に記載し職員へ配布、期初もしくは期末に職員会議で説明を行なっている。家族には育成会（家族会）総会後の分科会で園長より説明が行なわれている。職員には中間における会議等において取り上げ、周知を深めていくことや、利用者に対しても自治会等を利用し、利用者の状態に応じて理解を促す工夫を行ないながらの説明を図っていくことが望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>法人（宮城県社会福祉協議会）の理念、基本方針を基に、コロニー（宮城県船形コロニー）としての基本方針を策定、更にこれらを基にかまくら園としての運営方針を策定し、事業計画書等に記載している。理念、基本方針が記載された事業計画書及びかまくら園の概要書は、全職員に配布され、期初の職員会議で説明されている。又、毎月の職員会議においても必要に応じての説明がなされている。代理人には、年度当初のふれあい面会において説明が行われている。又、広報誌「きずな」に、年度初めの号に事業方針を記載し、代理人への周知が図られている。利用者への説明に関しては、特に取り組まれていない。利用者に対しても、内容の工夫を行い、説明を行っていくことが望まれる。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>法人（宮城県社会福祉協議会）の理念、基本方針を基に、コロニー（宮城県船形コロニー）の運営方針、とがくら園の運営方針が策定され、パンフレット、事業計画などに記載されている。事業計画に記載された基本方針は期初に職員に配布され、職員会議で説明がされ、欠席の職員には、回覧にて伝達されている。家族には育成会（家族会）総会後の分科会や4月に行われるふれあい面会で概要を配布し説明されている。利用者には自治会の全体集会で話はされているが、イベント等の話が主となっている。利用者にも理解しやすいように工夫をし、運営方針等を説明していくことが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>法人における施設長会議、コロニーにおける運営会議、福祉新聞等のメディア等を通じて、社会や地域における福祉環境の把握を行なっている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>法人における施設長会議、コロニーにおける毎週の運営会議等を通じ、全体の福祉環境及び地域における福祉状況についての情報を得ており、職員会議、及びミーティングにおいて職員に伝達している。勤務の都合で出席できない職員へは回覧により情報を伝えている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>コロニーにおける週1回の運営会議や年2回行われる知的障害者福祉協会主催の会議、毎月の福祉新聞、厚労省ネット等を通じて、社会や地域の福祉環境の情報を把握し、スタッフ会議を通じて職員への周知を図っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>運営環境に関する情報は職員会議、朝のミーティング等での伝達、回覧による情報の伝達を行い、運営会議等で対応策を検討している。シフト勤務等の都合で全職員への説明が難しいため、連絡簿の使用や係長からの伝達により職員との情報の共有や対応策の伝達を行なっているが、職員への浸透にやや課題の面も見られ、今後継続して工夫していくことが望まれる。(自己評価より)</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>全体的な問題に関しては法人における施設長会議で、コロニー園としての課題に関しては運営会議で話し合いを行い、職員会議や、スタッフ会議を通じて取り組みを職員へ伝えている。園としての課題や取り組みに関して、職員への十分な理解が進んでいない面もうかがえ、職員への取り組みの周知に関し、更に検討をしていくことが望まれる。(自己評価より)</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>制度変更や環境の変化による園としての課題は、スタッフ会議で話し合われ、解決の為の取り組みが行われている。全職員へはスタッフ会議に出席の係長などのリーダーから伝達されているが、各職員への浸透が十分とはなっていない面もある(自己評価より)。係ごとの伝達に関し、より周知を図っていくための検討をしていくことが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>法人の中・長期計画として「地域福祉推進計画」が策定されており、これに事業所の一部計画に関しても記載されている。法人の計画に関しては県全体の福祉にかかわる計画であり、事業所としてはこれを基に、事業所としての中・長期的取り組みに関する計画を策定していくことが望まれる。現在施設全体を建て替える計画が進行しつつあり、これらと合わせ、中・長期計画を策定していくことが望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>法人において「地域福祉推進計画」が策定され、法人の中長期的取り組みが示されている。法人における取り組みは県全体にわたる福祉計画であり、一部コロニーや園にかかわる取り組みも具体的に記載されているが、コロニーもしくは園としての中・長期計画を別途策定していくことが望まれる。現在コロニーとして「建て替え検討委員会」を立ち上げ、施設としての在り方を検討中であり、建て替え計画を踏まえて、中・長期計画を策定していくことが望まれる。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>法人における「地域福祉推進計画」が策定され、中・長期的な取り組みが示されている。法人の計画は法人全体の計画であり、一部コロニーに関する部分も述べられてはいるが、法人の計画をもとに、コロニーや園としての中長期的取り組みを策定していくことが望まれる。現在、コロニー全体の建て替え計画が進行中であり、これらを前提とした計画を早期に策定していくことが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>法人の中・長期計画（地域福祉推進計画）の方向性を基に単年度の事業所としての計画を策定しているが、事業所としての建て替え計画を含む計画を策定し、これに基づく単年度の計画を今後は策定していくことが望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>「地域福祉推進計画」に示された法人の方向性を基に、単年度の事業計画は策定されており重点目標も取り上げられ、詳細な項目ごとの取り組みやスケジュールが織り込まれている。コロニーや園としての中・長期計画を策定し今後はこれらに基づく単年度の計画を策定していくことが望まれる。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>法人の基本的考えを基にした事業計画は立案されているが、園としての中・長期の取り組みを明確にし、これを基にした年度の事業計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>事業所における委員会や係において四半期ごとの計画に対する進捗が確認されており、これらを基に翌年度の計画が策定されている。計画の策定は法人の定める日程に基づき行われており、翌年度の計画は前年の9月には一次計画として報告されている。当年の1月には見直しが行われているが、計画の策定期間が早く、前年の実績が十分に反映されずらい面がうかがえる。事業計画は全職員に配布。説明されているが、時期的な問題もあり、策定の過程には十分に参加しきれてはいない面もある。法人全体の問題ではあるが、仕組みの見直しも望まれる。</p> <p>(かまくら園) (a)</p>		

<p>9月に翌年度の事業計画一次案を策定し翌年度の1月に見直しを行い、法人の承認を得たのち3月に最終事業計画としている。事業計画は前年度の計画の進捗経過を見ながら、各係の意見を基に、運営会議で検討し作成している。事業計画は期初に全職員に配布され、園長よりの説明が行われている。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>事業計画は法人のスケジュールに従い策定されており、9月に翌年度の第一次の計画を策定し、翌年の1月に見直しを行い、法人の承認後前年度の期末までに策定されている。事業計画は各係の意見を基にスタッフ会議で策定されている。前年の事業計画の進捗は4半期ごとに行われているが、第1次の計画策定時にはこの進捗が十分に生かされていない面がある。1月の見直し時に進捗の状況が反映されている。事業計画は、職員に配布され、期初における職員会議で説明されている。見直しが行われてはいるが、前年の計画の進捗状況がより反映される工夫が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>家族には育成会を通じての説明、利用者には自治会などを通じての説明が行われているが、主にイベントなどの説明にとどまっている。利用者にも分かりやすい資料の作成や、説明に工夫を行い、理解のための取り組みが望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>事業計画の概要を作成し、代理人には育成会総会後の分科会で配布し説明を行い、又、年4回行われるふれあい面会でも代理人へ事業の取り組みに関する話が行われている。利用者へは理解が難しいため、十分な説明は行われていないが、更に工夫を行い、説明していくことが望まれる。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>家族には育成会後の分科会、及びふれあい面会時に説明が行われており、利用者には自治会総会において説明が行われている。説明の内容は行事の内容が主となっており、園としての取り組みに関しては十分には行われていない。家族や利用者に対して、わかりやすい工夫をし説明していくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>第三者評価を三年に一度、間の二年間に関しては自己評価を行う取り組みが継続的に行われている。自己評価はサービス向上委員会が組織され、評価の実施、取りまとめが委員会を中心に行われている。更に、サービスの質の確認のために利用者や代理人からの意見を参考にするために、アンケート等の取り組みを行っていくことも望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>3年に1回第三者評価を定期的に受審、間の2年は毎年自己評価を行っている。サービス評価委員会が組織され、自己評価の実施及び分析が行われている。抽出された課題は園内におけるスタ</p>		

<p>ップ会議で討議され、改善の為の具体的取り組みが実施されている。更に、代理人や利用者からの意見を取り入れる仕組みの検討も望まれる。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>3年に一度の第三者評価及び中2年間の自己評価を組織として取り組んでおり、サービス評価部会で自己評価の結果の分析が行なわれ、スタッフ会議で改善のための取組みが話し合われている。又、職員面談や利用者自治会などの意見をもとに、課題の把握に努めている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>自己評価はサービス評価部会により纏められ、第三者委員への説明と各係へのフィードバックが行われ、各係長が中心となり改善の取り組みの案が検討され、実施に移されている。又、結果についての見直しも行われている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>自己評価にて抽出された課題はスタッフ会議で討議され、スケジュールを立て、改善計画を様式に記載し、全職員への伝達が行われている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>把握された課題は、スタッフ会議での検討が行なわれ、改善のための取組みが策定され、それぞれの係りで、具体的な取組みが行なわれている。取組みの進捗に関してもスタッフ会議で確認がされている。更に、重要な課題に関するチェックリストを作成し、改善のためのスケジュールや取組み、進捗が理解しやすくしておくことも望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>事業計画書内に事務分掌が作成され、入社時には全職員への説明が行われている。更に、期初における職員会議で園長としての年度の取り組みに関する方針の説明も行われ、代理人に対しても、育成会等において説明が行われている。更に、期初の広報誌において、園長の取り組みに関する文章などを記載していくことも望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>事業計画に事務分掌が記載され、全職員に配布、説明も行われている。代理人には年度当初のふれあい面会等で事業の取り組みについて説明が行われている。又、園の広報誌にも、園長の年度</p>		

<p>における取り組み方針が記載され代理人への配布がされている。更に、前年の取り組みに関しての結果などの記載も行っていくことが望まれる。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>事務分掌は策定され、事業計画に記載され、各職員へ配布説明が行なわれている。又、園長は、年度の初めの広報誌に年度の取組みを記載し職員への説明も行なわれている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>法人における施設長研修でのハラスメントに関する研修を始めコンプライアンスに関する研修を受講、必要に応じて法人より情報を得て、職員に対して伝達研修が行われている。日常においても職員には倫理綱領を基に法令遵守に関する話が行われている。更に、間接的にも関連する法令等に関してリスト化する等整理しておくことも望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>法人本部での会議、コロニーとしての会議、外部での研修などを通じて、法令遵守に関する勉強を行っている。受講した内容は職員会議等を通じて伝達、又、倫理綱領の説明などを通じて職員にも法令遵守に関する理解を深める取り組みを行っている。更に、関連する法令に対しても整理しておくことも望まれる。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>園長は法人の施設長研修、福祉施設協会の施設長研修等でコンプライアンスに関する研修を受けており、職場において職員への研修が行なわれている。日常的にも会議等で倫理綱領などをもとに、法令遵守に関する話が繰り返しされている。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>定期的な第三者評価受審の取り組み、間の2年間の自己評価の取り組みを継続的に行い、スタッフ会議での改善の為の話し合いなどが行われ、更に、職員との面談での目標設定などを行い、サービスの質を高める取り組みを積極的に行っている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>第三者評価の受審、中間年度における自己評価等の仕組みの構築、及び委員会組織を中心とした質の向上のための取り組みなどに指導力を発揮している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>自己評価での課題の把握、利用者自治会での利用者からの意見、ふれあい面会での家族からの意見、職員面談での職員からの意見等をもとに、園における課題を把握し、スタッフ会議で、改善のための話し合いを行い、進捗の確認を行なっている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>毎年福祉QCサークル活動が行われ、サービスの内容とともに、業務の進め方に関する改善提案が各部門で行われ、優秀な部門に関する法人からの表彰制度が設けられている。又、職員会議や職員面談において職員から業務に関する提案がなされ、スタッフ会議等を通じて改善する仕組みとなっている。更に、日常においても、より積極的に職員から提案を引き出すような仕組みも検討していくことも望まれる。</p>		

(かまくら園) (b)	福祉QCサークル活動などの取り組みにより、サービスの質と業務の改善への取り組みが行われ、又、職員面談を通じて、担当業務に関する課題などを聞き取り、改善の為の取り組みを行っている。更に、日常より職員から業務効率に関する提案などを受け付ける仕組みを検討していくことも望まれる。
(とがくら園) (b)	毎年福祉QCサークル活動が行われ、支援の質、及び業務の改善をテーマとした取組みが行なわれている。職員会議や面談等における職員からの意見を参考に、昨年度は業務効率の改善のための引継ぎの短縮化やPCのネットワーク化等の取組みも行なわれている。更に、職員面談等で、職員から積極的に業務改善の提案を引き出す取組みも望まれる。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>人員体制に関する基本的な考え方は事業計画においても示されており、必要な人員に関しては法人と調整のうえ、体制を整える仕組みとなっている。欠員が生じた場合はコロニー内での調整、もしくは法人内での調整、更に必要に応じての募集が行われる。正規職員については法人が、臨時職員については事業所が採用募集を行っている。現在、園において職員は充足しているが、社会的に募集をかけても集まらない状況であり、今後欠員が生じた場合を考慮し、募集に関しての工夫を検討していくことも望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>人材の確保等に関する基本的な方針は法人として明確化されており、法人及びコロニーと調整のうえ、適正な人員配置が行われている。期中に不足人員が発生する場合は、コロニー、法人と調整のうえ補充が行われることとなっている。又、コロニー独自の臨時職員の募集も行われている。途中採用した職員に関しては、現場でのOJTを含めた指導が行われている。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>必要な人材に関する計画は年度初めに策定され、これに基づく人員配置が行なわれている。現状での配置は、計画に対し不足しており、園として募集を行なっているが、充足はされていない。採用に関して、正規職員は法人が、臨時職員の場合は各事業所が行なっている。新入社員に対しては法人における新人研修が行われ、園ではOJTが行なわれ、各職場での指導が行なわれている。現状では社会的な介護人材不足のため、中途での確保が困難となっているが、更に工夫し、継続して取り組んでいくことが望まれる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>人事管理制度は法人の規定に基づき行われており、年に2回、上司による職員の評価、園長及びコロニーとしての評価、法人への申請と最終評価が行われ、上司によるフィードバックが行われている。考課は賞与に反映される仕組みとなっている。年末には園長との異動に関する面談が行われており、職員の目標等に関する話や、アドバイスが行われている。人事考課基準に関して職員の理解が進んでいない面も見られ、職員の理解が進む取組みも期待される（自己評価よ</p>		

り)。又、職員との面談に際して、職員の将来の目標等に関する話し合いやアドバイス等を行い、職員に将来の目標を持たせていくような取り組みも望まれる。

(かまくら園) (b)

人事管理は法人の規定に従い行われている。上司及び園長による人事考課が行われ、コロニーでの調整、法人での最終考課の後、上司によるフィードバックが行われている。考課は年2回行われ、それぞれの賞与に反映される仕組みとなっている。昇給への反映は現状では行われていない。園長は年末に職員との異動に関する面談を行っており、その際に職員の目標や意向等に関しての話が行われている。園長との面談において、職員の先々(数年先)の目標や夢に関しての話し合いなどを行い、職員が将来に希望を持たせていくような取り組みも望まれる。

(とがくら園) (b)

法人のルールに従って人事考課は行なわれており、年2回の考課が行なわれている。上司、園長、コロニーとしての考課が行われ法人での最終考課が行なわれている。考課は賞与に反映され、各職員には上司よりのフィードバックが行なわれている。園長と職員は、年末に異動に関しての個別面談が行なわれ、同時に職員の目標等に関しての話もされている。更に、職員とは将来の目標等に関しての話し合いをする等、職員が自らの将来の姿が描けるような取り組みも望まれる。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

(おおくら園) (a)

職員の就業状況に関しては、園で管理され、各職員の就業状況に関しては把握されている。職員のストレスチェックに関しては、ストレスチェックシートを職員が記入し、業者へ送付、業者より職員への結果の通知、必要に応じて産業医への紹介が行われている。結果について本人が同意した分については園長にも送られ、必要に応じて助言が行われている。又、職員からの相談に関しては、「なんでも相談窓口」が設置され、窓口が決められており、職員からの相談にも応じる他仕組みが作られている。福利厚生制度は法人の制度により行われており、県に準じた制度が採用されている。

(かまくら園) (a)

職員の就業状況に関しては、園長により把握されており、残業や有休休暇に関しては適切に管理されている。職員のストレスチェックに関しても、チェックシートを基に職員個人による記入と、業者への直接送付が行われ、業者より各個人別に結果が送付され、必要に応じて産業医の相談が受けられる仕組みとなっている。又、日常の職員からの相談に関しては、「なんでも相談窓口」が設けられ、主査クラスの職員が窓口となり、職員などからの相談を受ける仕組みとなっている。又、福利厚生に関しては充実した法人の福利厚生制度への加入が行われている。

(とがくら園) (a)

職員の就業状況は、園長により把握され、有給休暇についても取得しやすい環境となっている。職員のストレスチェックに関しては、ストレスチェックシートによるセルフチェックが行なわれ、業者への送付、業者からの個人宛の返送により、必要に応じて産業医への紹介が行なわれている。職員の相談に関しては上司や園長への相談体制が取られている。福利厚生に関しては法人のシステムが適用されており、冠婚葬祭や、レジャー施設などの利用が行える仕組みとなっている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
----	------------------------------------	-------

<コメント>

(おおくら園) (b)

法人として「期待される職員像」は明確化されており、職員は、年末における園長との面談において、自らの目標を設定し、話し合いが行われている。更に、前年度の目標に対する進捗も確認されており、園長からは適切なアドバイスが行われる仕組みとなっている。又、年2回の人事考課時における上司との面談においても、職員の支援についてのアドバイスや指導が行われている。園長との面談に関して、半期単位での進捗確認やアドバイスを行うなど、より、きめの細かい対応をしていくことが望まれる。

(かまくら園) (b)

「期待する職員像」は法人において明確化されており、人事考課時における上司との面談、及び年末における園長との面談が行われ、異動に関しての意向と同時に、職員の目標等に関する話し合いが行われている。それぞれの職員の受講した研修等に関しては、全て記録が取られており、他の職場に移動した場合でも、受講した実績に関しては伝達される仕組みとなっている。園長による面接時には、前年の目標に関する進捗に関する話もされているが、更に、中間における面接を行い進捗に対するアドバイスなどを行っていくことも望まれる。

(とがくら園) (b)

「期待する職員像」は法人の資料等に明記され、各職員は4月に自らの目標シートを作成、年末に行われる、園長との面談等で進捗が確認されアドバイスが行われている。又、職員の経験や職種による階層別研修や職種別研修が行われている。更に、目標に対する進捗が半期ごとに面談を行うなどを検討していくことが望まれる。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

(おおくら園) (a)

教育に関する基本方針は策定されており、職種別、階層別の求められる能力等が明確化されている。法人による階層別研修、職能別研修が年間で計画され、又、コロニーでは研修委員会が設けられ、年間での研修計画が立てられている。更に、園内でも伝達研修を主とした研修が行われており、研修は全職員対象として積極的に行われている。更に、研修の内容によっては、地域の方への紹介、法人内の他施設との研修の相互案内が行われている。

(かまくら園) (a)

法人による階層別、職能別研修の年間計画が立てられ、又、コロニー内においては、研修委員会が組織され、年間での各種研修計画が立案され実施されている。園内においても、伝達研修を始め外部研修の案内も行われ、必要に応じて職員からの希望や指示による受講が行われている。

(とがくら園) (a)

法人、コロニー、園それぞれにおいて研修が計画、実施されている。法人においては階層別、職種別研修が行われ、年間での計画に対し、職員別に受講が設定されている。コロニーにおいては研修委員会が組織され、年間における研修内容やスケジュールが設定され実施されている。又、園内においては係ごとにテーマ設定を行い全職員対象に研修が行われている。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

<コメント>

(おおくら園) (a)

各職員が受講した研修に関しては全て記録され、職員が法人内の他施設に移動した場合でも、伝達される仕組みとなっている。又、外部研修の案内が来た場合は、回覧等により、全職員に紹介され、希望により受講が許可もしくは指示により参加している。新人研修は法人において年4回行われ、園においても、指導者によるOJTが実施されている。

(かまくら園) (a)

職員個々の資格や経験は記録され、又、階層別研修が実施されており、全職員順次受講する仕組みとなっている。外部研修に関しては、会議時における紹介や回覧により全職員への案内が行わ

<p>れている。新人職員に関しては、法人での新任職員研修が年4回行われており、職場では、指導者によるOJTが行われている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>職員一人ひとりの受講した研修や、資格は記録されており、法人内の移動でも記録が引き継がれる仕組みとなっている。新任研修は法人での新人研修及び園内における指導者によるOJTが行われる仕組みとなっている。外部の研修は職員全員に案内され、会議や回覧、及び園内での掲示が行われ、希望もしくは指示により研修の受講が行われている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>実習生受入れに関しては、マニュアルが整備され、目的等についても明確化されている。受け入れに関しては、コロニー内の地域移行推進部が窓口となって行われているが、園においても指導者研修を受講した職員が指導を行っている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>実習生受入れに関する基本姿勢は明確になっており、マニュアルの作成も行われ、マニュアルに基づいた指導が行われている。実習生の受け入れ窓口はコロニーの地域移行推進部となっており、昨年度は保育実習を中心に受入れが行われた。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>実習の窓口はコロニーの地域移行推進部が担当し、マニュアルの策定も行われている。今年度は園として、保育士としての実習生4名を受入れ、研修を受けた指導者による指導が行われている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>法人の運営状況やコロニー全体及び園に関する概要はホームページを通じて公表されている。又、毎回の第三者評価も公表されている。地域に対してはコロニーだよりを町内会長へ配布しているが、更に、町内会での回覧に加えてもらい住民の目に触れる取り組みも検討していくことが期待される。苦情、相談に関しては対応マニュアルが作成されており、これに基づく処理が行われている。苦情に関しては第三者委員への報告や、広報誌等へ件数を公表しているが、更に、必要に応じて、園内での公表を検討していくことも望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b) 法人及びコロニーにおける活動状況に関してはホームページに詳細に公表されており、又三年おきに行われている第三者評価の公表も行われている。園内における苦情処理に関する体制に関しても公表されており、受け付けた苦情に関しては第三者委員への報告と件数についての公表も行われている。苦情の内容、及び対応に関する公表は行われていないが、必要に応じて園内での公表を検討していくことも期待される。近隣の自治会長にはコロニーの広報紙が配布されているが、地域の方々に園の活動を知ってもらうためにも、町内における回覧等への添付等の依頼も検討していくことが望まれる</p> <p>(とがくら園) (b)</p>		

<p>法人及びコロニー全体の活動状況に関してはホームページを使い詳細に公表されている。第三者評価や自己評価に関する公表も行われ、園における生活の様子もブログを利用し外部への発信が行われている。苦情に関する対応体制も明記され、受けた苦情に関しては第三者委員への報告やホームページへの件数の公表が行われている。苦情内容に関して、内容によっては園内への掲示も行っていくことが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>園内及びコロニー全体での経理、事務、取引に関しては、法人のルールに従って行われており、法人からは年2回監査が行われている。又、県の施設でもあり県からの監査も定期的に行われている。今年度より、会計事務所による監査も行われることとなっている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>園内における事務処理等に関しては、法人の規定に従い、主にコロニーの事務部門が行っており、法人より年2回の監査が行われている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>園内における事務、経理などの処理に関しては法人の規定に基づき行われ、法人及び県からの監査が定期的に行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>地域とのかかわりに関しては、法人及びコロニーとしても基本的な考えを示している。利用者は地域の老人会とゲートボール大会やグランドゴルフ大会、地区の児童館主催の子どもとのふれあいゲーム大会、地区の小学校へ出かけての子どもたちとのふれあい等の取り組みが行われている。知的障害者福祉協会主催の夏祭りへの参加に際してはボランティアによる支援も行われている。又、利用者は個別に外出し、買い物、外食などを行い、地域とのふれあいを楽しんでいる。更に、利用者が利用できる街の社会資源などに関しリスト化していくことも望まれる。</p> <p>(かまくら園) (b)</p> <p>利用者は定期的に社会体験外出が行われており、外食や買い物を楽しんでいる。又、地区の老人クラブとのゲートボールやグランドゴルフの試合、近隣の小学校の生徒とのふれあい活動などが行われている。更に、地域における利用者が利用できる社会資源について、情報提供等のためのリスト化などを行っていくことも望まれる。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>利用者は定期的に近隣の街に買い物や通院等へ外出、又、地域の高齢者とのゲートボールなどを行い、近くの小学校の生徒とのふれあい活動などを行うなど、地域の方との交流を図っている。利用者が利用可能な地域における社会資源のリストなどを作成していくことも望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>ボランティア受入れに関する基本的姿勢は明確化され、受入れマニュアルも整っている。園へのボランティアの来所は生命保険会社、宗教団体による清掃活動が主となっている。又、地域の小学校での福祉教育の一環として、利用者が小学生とふれあう取り組みも行われている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>生命保険会社より年1回、宗教団体から毎月1回の清掃活動が行われている。ボランティア受入れに関しては船形コロニーの地域推進委員会(なでくらセンター)が窓口となり、マニュアル等に関しても整備されている。又、教育への支援の一環として地区の小学校の生徒とのふれあい活動が行われている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>年10回ほど近隣の動物病院から小動物を連れての「動物介在活動」、演芸、踊り、清掃などのボランティア活動が行われており、利用者との楽しみとなっている。ボランティア受入れに関するマニュアルなどは整備されている。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>関連する地域の社会資源のリストは作成され、必要に応じた連携が取られている。日常は、コロニー内の地域移行推進部が地域の関係機関や団体との窓口となっており、地域連絡会議が定期的に開催されている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>地域における関係機関、団体との窓口はコロニーの地域移行推進部が窓口となり、行政や自立支援協議会などの団体と連携を持って活動をしている。又、必要とされる関係機関等の一覧も作成されている。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>コロニーにおける相談事業所が窓口となり関係機関との連携が行われている。園としても相談事業所と連携し行政や地域における医療機関との関係の構築が行われているが、医療機関との連携に関しては、利用者の症状に対する理解が進まないなどの課題がある。継続して医療機関への理解のための取り組みを行っていくことが望まれる。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>コロニーとして保有している、体育館、運動場は地区に開放されており、少年野球やママさんバレー、自衛隊等により頻回に利用されている。又、コロニーとして開催する感染症などのセミナーには地区の方や地域の施設の職員などの参加もある。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>コロニーとして有するグラウンドや体育館等を地区の少年野球やママさんバレー、自衛隊等への貸し出しが行われている。地域の住民へセミナーとして行動障害に関するセミナーや介護技術に関するセミナーが取り組まれている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p>		

コロニーとして有するグラウンドや体育館等を地区の少年野球やママさんバレー、自衛隊等への貸し出しが行われている。地域の住民へセミナーとして行動障害に関するセミナーや介護技術に関するセミナーが取り組まれている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>コロニーにおける地域移行推進部が窓口となり、地域の関係機関との連携をしており、地域におけるニーズの把握に努めている。園においても必要に応じてショートステイなどの取り組みも行われている。又、地域の方からの相談は法人内の相談支援事業所「ぱれっと」が行っている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>地域における福祉ニーズは地域移行推進部が窓口となり、関係機関と連携を取り情報を入手、必要に応じてセミナーの開催や、短期入所などが行われている。又、相談事業は法人内の相談事業所「ぱれっと」が受け持って実施している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>地域における福祉ニーズは地域移行推進部が窓口となり、関係機関と連携を取り情報を入手、必要に応じてセミナーの開催や、短期入所などが行われている。又、相談事業は法人内の相談事業所「ぱれっと」が受け持って実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>パンフレットの中にも管理運営上の基本方針として利用者の尊厳を大切にと明記している。職員は虐待防止、セルフチェックを定期的に行っている。倫理綱領等も作成され、掲示されている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>基本理念に利用者を尊重する姿勢が明示されている。職員は倫理綱領、虐待防止のセルフチェックを行っている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>毎週水曜日の引継ぎで理念、基本方針の読み合せをして、虐待防止のセルフチェックを定期的実施して職員に周知している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>権利擁護に配慮した福祉サービスの提供に関して、部屋は多床室であり、トイレ等もプライバシーを守られる環境ではないが、利用者の選択によって、トイレの使用場所を決める等の工夫をしている。尚、プライバシーに配慮した取り組みとして、ホームページやパンフレット作成時の写真使用、郵便の開封等に関して入所時に同意書を得ている。</p>		

	(かまくら園) (b) 広報誌、ホームページの写真掲載、公的機関からの封書の開封に関わる同意書等はプライバシー保護の規程の同意を得ている。部屋は多床室であり、トイレ等もプライバシーを守られる環境ではなく、カーテン利用等の配慮はされているが十分とは言えない。 (とがくら園) (a) 旧式の建物で環境的には課題が多く、浴室は集団入浴で居室も多床室であるが、浴室にはカーテンを設置して、一人部屋を申し出た時は対応するなどの工夫をしている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (おおくら園) (a) ホームページ、パンフレットが作成されていて、パンフレットは地域移行推進部に設置して相談に来所した時に説明している。 (かまくら園) (a) パンフレット、ホームページが作成されていて、事業所の特性等を紹介している。地域移行推進部がショートステイ等の窓口になっているので受け入れに対応している。 (とがくら園) (a) 毎月独自のパンフレットを作成して、施設見学者に配布し説明し、ホームページで広報している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (おおくら園) (a) 福祉サービスの開始時に、施設入所支援生活介護事業所の体制とサービスの種類、利用料等が明記されている重要事項説明書(ルビ付き)で説明して、利用者、家族、代理人等の同意を得ている。又、利用者には入所準備等の資料「入所時について」を作成して説明している。 (かまくら園) (a) サービス開始の時は重要事項説明書(ルビ付き)で施設及び利用料金等の説明をし、契約書(ルビ付き)に同意を得ている。入所にあたり「入所について」を作成して利用者、家族に説明して同意を得ている。又、個人情報同意書等も得ている。 (とがくら園) (a) 利用、契約の前に法人で定めた入所準備についてとして入所手続きを文書化している。施設の紹介、利用料金、苦情解決、相談等の内容の重要事項説明書、契約書等にはルビをつけて利用者に分かりやすく作成されている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (おおくら園) (a) 日常生活での事業内の引継ぎ簿と事業所の変更、家庭への移行時の引き継ぎ書が作成されて福祉サービスの継続性に配慮している。広報誌「おおくら」に「なんでも相談」の責任者等が明記されている。 (かまくら園) (a) サービス開始には入所時の提出資料が明記されている(所持品預かり証等)。サービスの継続的な提供についての配慮は引継ぎ簿があり、利用者、家族の情報が明記されていて地域移行後の支援や相談等も明記されている。		

<p>(とがくら園) (a)</p> <p>サービスの継続性という面から日常の通院、入院、面会、外出等についても法人の引継ぎ簿を利用、又、事業所の変更や家庭への移行時は日常生活、健康面、家族とのかかわり方、留意点と支援計画等で「なんでも相談室」の窓口で利用者、家族等が相談できるように担当者や窓口を設置してパンフレットに明記されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>園長との 定期的な懇談会(ケーキ付)や栄養士との懇談会や嗜好調査を通じ、又、定期的に自治会で希望、要望を聞く取組をしている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>毎月利用者の声として、したい事、行きたい所等を聞き取り、生活係の担当職員が中心となって計画しているが実現が困難なものもある。定期的な園長との懇談会(希望昼食、ケーキ付)や栄養士と食事についての話し合いを行っている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>園長、栄養士との懇談会で嗜好調査や要望等を話し合っ て 献立に反映している。また自治会活動を支援して、利用者の声として聴いている。ファミリーでの話し合いをしている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>苦情解決の体制は整備されて、重要事項説明書にも明記され、家族、代理人にも周知している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>苦情解決の体制は出来ている。第三者委員の委嘱、苦情解決の公表等も行われている。「なんでも相談」窓口と担当者を明記し掲示している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>第三者委員の委嘱やサービス適正化委員、「なんでも相談」・苦情解決窓口の担当者を明記して掲示している。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>相談窓口(なんでも相談)を設置、広報誌「おおくら」で家族、代理人等に情報を提供している。利用者には事業所内に掲示して周知している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>相談、意見に関する取組として、利用者には日常的に相談する窓口を明示している。又、事業所は自治会、園長との懇談会で相談、意見を聞き取る工夫を行っている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>「なんでも相談」窓口を設置して利用者、家族、代理人が相談できる体制を整備している。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>

<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>対応マニュアルを作成して、法人の「サービス向上ワーキンググループ」に於いて取組み、迅速に対応している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>「なんでも相談」苦情対応マニュアルに基づいて対応して速やかな対応策や検討を行っている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>相談対応マニュアルが作成されていて、法人のサービス向上ワーキンググループで対応して、取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>事故に対応するマニュアルが整備され、安全委員会が設置されている。ヒヤリハット体験報告により事故予防を行っている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>利用者の安心と安全を確保し、サービスの質の向上の為にリスクマネジメント体制が整備されている。「ヒヤリハット体験報告」「火気点検簿」等が策定されている。事故発生の対応マニュアル等も作成、職員には研修で周知されている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>「ヒヤリハット体験報告」を策定してヒヤリハットのヒヤリ分析やリスクに対する対策を行い職員間で共有している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>感染症対策マニュアルに基づいて対応している。又、職員、利用者には予防として手洗い、手の消毒等を研修で周知している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>感染症対応マニュアルが整備している。日常的には利用者には予防策として手洗いを励行している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>感染症マニュアルが作成されて職員には研修会で感染症に対しての対応等の方法を周知している。日常的に手洗いと消毒を励行している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>防災計画が整備され、緊急時の対応マニュアルにより、夜間想定の実施訓練等が毎月定期的に行われている。役割、手つなぎ、車椅子の利用者への対応等が行われている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>防災計画が策定されている。地域との連携を図り避難訓練等を実施している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p>		

緊急時の対応マニュアルが作成され、職員には周知されている。利用者も避難訓練に参加している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a) 支援マニュアルが作成されていて、日常業務時に閲覧できるように各グループに配置している。</p> <p>(かまくら園) (a) 標準的な実施方法として、支援マニュアルが策定されていて、日常的に閲覧できるように各セクションに配置している。個別支援計画書等も整備され、マニュアルに基づいてサービスが提供されている。</p> <p>(とがくら園) (a) 支援マニュアル等は作成されてサービスを提供している。標準化できる内容と個別的に提供、実践すべき内容は支援計画に記載されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a) 年1回の自己評価で改善計画を作成して見直しをしている。</p> <p>(かまくら園) (a) マニュアルの見直しは、個別支援計画書のモニタリング時に、アセスメントにより、見直しを行って変更し、職員には会議で周知している。</p> <p>(とがくら園) (a) 個別支援計画書の見直しが年2回支援会議で行われている。法人が定めたモニタリング記録表を使用している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a) 法人の定めたアセスメント用紙を使用している。サービス管理者が責任者で担当者が作成し、利用者のニーズの部門を横断した職種による関係職員の会議で検討されサービス実施計画書が作成されている。</p> <p>(かまくら園) (a) サービス管理者が責任者として、個別支援計画作成要領に基づき法人が定めたアセスメント用紙を使用し、原案を作成し関係職員と連携して会議で共有し、サービスが実施されている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p>		

<p>法人が定めたアセスメント用紙を利用している。計画書は担当職員が作成して必要に応じてサービス管理者は助言、指導を行っている。作成された計画は支援会議で検討（看護師、栄養士等の参加）され園長に提出している。又、職員にはパソコンのネットワークを利用し周知されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント> (おおくら園) (a) 年2回サービス管理者の手順等で個別支援計画書がモニタリングされ、支援計画の見直しを行っている。見直しされた支援計画に反映する事項、課題等に関し、モニタリング時と計画立案時に支援会議を実施している。</p> <p><コメント> (かまくら園) (a) 担当者とサービス管理者で職員の情報等を参考に見直しをして、利用者、家族、代理者の同意を頂き職員に周知している。</p> <p><コメント> (とがくら園) (a) 年2回支援会議でモニタリングを行いアセスメントにより利用者のニーズの見直しや支援計画書が見直されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a b・c
<p><コメント> (おおくら園) (b) 法人の定めた記録のマニュアルに基づき記録され、パソコンで情報を共有している。サービス実施状況についての記録、情報の共有に関しては職員アンケートより、改善課題が提示されており見直しが望まれる。</p> <p>(かまくら園) (a) 日常生活、健康面活動状況が引継ぎ簿や日誌等に記載され、職員間で情報の共有を行っている。</p> <p>(とがくら園) (a) サービスの記録は記録用紙に記載し、職員間で共有している。情報はパソコンのネットワークで共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> (おおくら園) (a) 法人の文書管理規程により、利用者の記録の保管、保存、破棄、情報の提供を実施している。個人情報保護に関しての研修は新人、階層別研修、外部研修等で職員に周知して実習生にも説明している。</p> <p>(かまくら園) (a) 法人の文書管理規程に基づいて管理されている。個人情報規程を整備されている。職員には研修等で周知している。</p> <p>(とがくら園) (a) 法人の文書規定により、保管、保存、破棄、情報提供が行われている。個人情報保護規程が整備されて、利用者、家族代理人、職員に周知している。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 利用者の尊重

A-1-(1) 利用者の尊重		
46	A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>利用者に対するコミュニケーション方法は支援計画に於いて職員間で共有し、その人らしいコミュニケーション手段で支援している。ソーシャルワーカー、臨床心理士等の配置がないので、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解することが難しく、研修等を行っていくことが望まれる。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>利用者の個別支援計画書に明記して職員間で情報を共有し、モニタリング等で検討している。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>個別支援計画書の中に具体的実施方法の記載が望まれる。利用者のコミュニケーション、思い等を理解する研修等が望まれる。</p>		
47	A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>利用者による自治会が整備されていて、毎月ファミリー集会をして、希望、要望等を聞き、役割(下膳等)を決め活動している。生活係りの職員が支援担当している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>生活係の職員が自治会の支援や計画の相談を行っている。日常生活の中での主体的活動として、入浴時脱いだ服を表に返しランドリーに出す袋に入れる、タオルたたみ、段ボールの整理等を行っている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>自治会(ぼたんの会)を設置して会長、世話人を決めて主体的な活動ができるように支援している。懇談会、ファミリー(小グループ)の話聞いて、行事の時の挨拶、職員と力を合わせて行事を行う等の課題等も協議されている。</p>		
48	A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>利用者の社会参加に向けて、日々支援の中で生活、支援目標に沿った取組をしている。お手伝い(食堂清掃)、洗濯物の整理等がおこなわれている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>個別支援計画を基に自力で行うように見守りの体制で支援している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>過剰な支援にならないようにアセスメント等を基に支援会議で検討して職員間で共有している。</p>		
49	A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a ・b・c

<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>社会生活力を高めるための学習、訓練プログラムは無いが、個別支援計画には興味のあるものに短時間参加できる事を見出している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>交通機関の利用は困難な利用者が多いので社会参加や体験等は内容や時間に配慮して情報を提供している。自閉症のある利用者にはメニュー等は写真の指差し等を行うなどの工夫をしている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>個別支援計画書の目標として明記しているが、障害が重く日常生活には支援が必要であり、交通機関の利用等は困難でプログラム等には計画できない状態である。外出、レクリエーションとしての買い物や来園する販売業者の利用等で学習している。</p>	
--	--

A-2 日常生活支援

A-2-(1) 食事		
50	A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>利用者の症状により、刻み食、ソフト食等誤嚥性防止のための支援、食器等も使い易い物を工夫している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>利用者の状態に応じて個別支援計画書に基づいて特別食（個別の食事）を提供している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>身体状況に合わせた食事が提供されている。希望食も取り入れて利用者は楽しみにしている。</p>		
51	A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>定期的に嗜好調査、栄養士による食堂巡回、利用者との懇談会で意見を聞き献立に利用者の希望を取り入れている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>食事サービス課との連携により、嗜好調査、懇談会を実施して希望をメニューに反映している。「ふながた」（広報誌）等で公表している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>定期的に嗜好調査を行っている。利用者の希望を献立に取り入れている。広報誌「ふながた」には調理員お勧め、希望メニュー、季節メニュー等が写真付きで紹介されている。</p>		
52	A-2-(1)-③ 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>定期的に食堂の環境について検討会を開いて、改善している。朝食は7:30～8:15で提供している。調味料は献立に応じて配膳室に置いて、出している。又、個人で購入している利用者もいる。</p> <p>(かまくら園) (a)</p>		

<p>食事の保管、衛生上の観点から食事時間を決めて、利用者の状況に応じて食する時間を統一している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>食事はLED照明をいれてカーテンを新調して清潔感のある環境を作っている。</p>		
A-2-(2) 入浴		
53	A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>個人の情報が整理しファイルされている。介助は個別支援計画を基に実施し、支援等を記録している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>週3回(月、水、金)の入浴が計画されている。個人的事情により、特浴の利用者もいる。入浴の順番を決めている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>引継ぎ簿、ボディチェック表を使用し情報を共有して、週3回の入浴を実施して、記録されている。</p>		
54	A-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>作業の仕事をしている利用者は夕方から夜間に毎日入浴している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>失禁時はシャワーを使用して、障害の特性に応じて行われている。平日の夜間に週5日間入浴が必要な利用者もいる。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>自治会との話し合いを持って要望に応じている。日中園外活動を行っている利用者は活動後入浴している。</p>		
55	A-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>冷房設備はなく、夏は扇風機を設置している。浴室の入口にはカーテンを設置して、プライバシーを保護している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>旧式の建物なので夏は扇風機、冬は室内を温めてからと季節に応じて工夫している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>プライバシー保護のため浴室の入口にカーテンを整備している。冷房設備がなく室内に湿気がこもるので扇風機等を利用するなどの工夫をしている。</p>		
A-2-(3) 排泄		
56	A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>個別チェック表を利用して、個別支援計画書に基づきトイレ誘導を行っている。夜間オムツを使用している利用者もいる。</p> <p>(かまくら園) (a)</p>		

<p>個別支援計画書と支援マニュアルをもとに実施している。利用者のプライバシーに配慮し、迅速かつ適切に行われている。排泄リズムの把握と運動や水分摂取等の支援を行っている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>排泄チェックを個別支援計画書に基づき看護師と連携して行われている。</p>		
57	A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	a・-・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (c)</p> <p>清掃は毎日職員、委託業者が行っている。暖房はあるが、冷房設備はなく窓の開閉やダイルームのエアコンの涼しい風を利用している。</p> <p>(かまくら園) (c)</p> <p>職員が清掃している。汚れた都度に掃除をして清潔を保っている。建物が古いため、快適性は十分とは言えない。</p> <p>(とがくら園) (c)</p> <p>旧式の建物の環境で床がタイルで床が濡れると転倒の危険があるので十分気をつけているが、転倒防止の工夫が望まれる。</p> <p>*各施設ともに建屋が老朽化しており、清潔さは保たれているが、快適な環境を保持し得ない面がある。</p>		
A-2-(4) 衣服		
58	A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>買い物支援で同行した時は好みのもので選んでもらえるように促している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>利用者の好みで選択して、選択が難しい利用者の時は着替えの時に対比、こだわりのある利用者にも着替えの時の対比等で支援している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>可能な限り自己選択できるように支援している。</p>		
59	A-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>汚れた時はその都度、状況にあわせて、着替えを促している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>利用者の意思を尊重して支援している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>汚れた時はその都度速やかに着替えの支援を行っている。</p>		
A-2-(5) 理容・美容		
60	A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (b)</p> <p>外部の理容、美容の店の情報は提供していない。</p>		

	<p>(かまくら園) (b)</p> <p>敷地内に外部より、業者が来て月1回施術している。毛染め等も行っているが意思表示の困難な利用者の要望等が満足しているかを理解できていない。情報の提供が十分でない面もあり、地域の情報の提供が望まれる。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>来園している理容業者を利用、個々人の髪型等の希望が満たされているか、十分に把握はされていない。髪を染めたり、パーマをかけている人もいる。</p>	
61	A-2-(5)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>施設内の理容を利用する人と町内のお店を利用する人もいる。その時は職員が連絡、調整している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>施設内の理容室を利用している。2か月に1回の移動美容室を利用している利用者もいる。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>町内の業者を利用する人には希望に応じて対応、調整して支援している。</p>		
A-2-(6) 睡眠		
62	A-2-(6)-① 安眠できるように配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>居室の夜間の光や音は利用者の希望や状況に応じて配慮している。寝具等は概ね施設のものを利用している。家族より提供の寝具を利用している利用者もいる。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>声を出して寝ている人や夜間トイレを何度も利用する利用者等には、利用者の状態に合わせて環境と寝具に配慮している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>利用者の状況に合わせて支援している。不眠等に対応した支援内容は所定の様式に記録され、職員間で周知している。</p>		
A-2-(7) 健康管理		
63	A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>毎月体重測定、検温、血圧の測定を実施記録している。週3回の所内診察や相談も実施している。各種の検診やインフルエンザの予防接種は家族の同意を得て実施している。歯科医の往診も実施している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>マニュアルが策定されていて年間の定期健康診断の実施体制が計画されている。医療課と連携して利用者の健康管理を行っている。週3回の所内診療も実施している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>健康管理がされていて与薬、確認、排尿、てんかん、発熱等詳細な状態を共有する観察様式を基に実施している。</p>		
64	A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p>		

<p>事業所内での医師の診察が行われ、協力医と連携しているので協力病院に通院している利用者もいる。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>医療課との連携と協力医療機関との連携で受診が出来ている。</p> <p>(とがくら園) (b)</p> <p>受け入れのマニュアルはあるが協力医院は救急時の受け入れがなかなか困難であるので検討が望まれる。</p>		
65	A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>誤薬防止マニュアルが作成されていて、二重チェックが行われ誤薬を防止している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>服薬マニュアルに従って誤薬がないようにチェックしている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>誤薬防止のマニュアルが作成されていて事務室にも職員に意識付けするために掲示している。現在誤薬は1件もない。</p>		
A-2-(8) 余暇・レクリエーション		
66	A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>自治会や懇談会で希望を聞いて、担任職員、日中活動の職員が企画している。芋煮会、万葉の森、万葉クリエードパークの散策、アスレチック、又、ふれあい家族旅行、なかよし交流会、小動物とのふれあい、個別の夕食等を行っている。ボランティアで来ている CAPP 活動に参加している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>事業所のボランティアの受け入れはないが隣の「とがくら園」の月1回の小動物の訪問を楽しみにしている。パズル、塗り絵、音楽鑑賞等の情操活動、又、季節に応じた装飾で園内の明るい雰囲気作りを行っている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>ボランティアの訪問(カラオケ、踊り等富谷町、大和町の協力)月1回の「おでっ隊」の地域の方とのふれあい、小動物の月1回の訪問(CAPP活動)を楽しみにしている。自治会や懇談会等で要望の聞き取りをするが、企画立案するのは難しい。さらにイベントやコンサート等の情報の提供も望まれる。</p>		
A-2-(9) 外出・外泊		
67	A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>個別支援外出において立案して、お盆、お正月には利用者3~5人で職員も同行し元朝参りや家族と一緒に一泊旅行や光のページェント等への支援も実施している。イベント情報は廊下に掲示していて、朝の会でも情報を提供している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>障害の特性により、外出時の時間、予定等の情報で不安になる利用者が居る為、外出直前で知らせることもある。食事、買い物の希望を取り入れているが、すぐ実行できないこともある。</p> <p>(とがくら園) (b)</p>		

職員の付き添いがないと外出は困難なので希望があっても対応できていない。付き添いのボランティア等の育成の検討も望まれる。		
68	A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>家族の状況に応じて特に制限はないが、利用者のヒアリングから、家に行きたいが、親からお金を持って来ないなら・・・と行く事を拒否されたと話しする利用者もいた。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>家族と利用者の希望に応じて支援を行っている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>家族の意向が優先で年齢が高いためお正月、お盆の外泊はなかなかできない。お墓参りに行きたい希望がある時は支援している。</p>		
A-2-(10) 所持金・預り金の管理等		
69	A-2-(10)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>NPO 法人財産管理サポートセンターで管理している。事業所では小口現金 (5,000 円) 預かり規程で預かっている。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>NPO 財産管理サポートセンターが管理している。小口現金取り扱い要領に基づいて行っている。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>NPO 財産管理サポートセンターを利用者の代理人との契約で管理されている。小遣い 5000 円を上限に自己管理している人もいる。</p>		
70	A-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>利用者の希望により、スポーツ新聞等を購読している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>個人の要望に応じて対応している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>利用者希望により購読している人もいる。購読料は財産管理サポートセンターで納付している。</p>		
71	A-2-(10)-③ 嗜好品 (酒、たばこ等) については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(おおくら園) (a)</p> <p>自治会で話し合って 喫煙は職員と一緒に飲酒は職員が側について提供している。</p> <p>(かまくら園) (a)</p> <p>決められた喫煙場所と時間を決めて職員が側について提供している。</p> <p>(とがくら園) (a)</p> <p>決められた喫煙場所と時間を決めて職員が側について提供している。</p>		